

平成30年度 第2回久留米市環境審議会議事録

1. 日 時 平成30年11月22日 木曜日 13時30分開会 15時40分閉会

2. 場 所 久留米市役所本庁舎 305会議室

3. 出席委員 会長 藤田 八暉 久留米大学 名誉教授
副会長 井手 信 聖マリア学院大学 教授
石橋 良光 久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事
最所 美博 久留米商工会議所 環境・エネルギー委員会 委員長
柴本 喜久男 久留米市地区環境衛生連合会 会長
高橋 和子 くるめクリーンパートナー 代表
船橋 昇治 国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長
※代理

藤田 眞知子 久留米医師会 会員
宮之脇 健二 福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長
吉永 美佐子 高齢者快適生活づくり研究会 代表

事務局 今田 利満 環境部部長
原武 泰将 環境部次長
春木 博文 環境部環境政策課長

4. 欠席委員 池田 博子 久留米市女性の会連絡協議会 会長
権藤 裕子 久留米市農業協同組合 総務企画部総務課
園田 茂 久留米三井薬剤師会 常務理事
池鯉鮒 悟 久留米工業大学 建築・設備工学科 教授
中嶋 裕之 久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授
濱崎 裕子 久留米大学 人間健康学部 教授
藤田 直子 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授

5. 次 第 1 開会
2 議事

- (1) 「久留米市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)(案)について
- (2) 「久留米市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)(案)について
- (3) 久留米市の平成27(2015)年度 温室効果ガス排出量について
- (4) 久留米市役所エコアクションプランの取り組みについて
- (5) 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の平成29年度実績報告及び行動計画の策定(H30~H32)について
- (6) くるめ生きものプラン 平成29年度実績報告について

3 その他

- ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標に対する実績（H29）について

4 閉会

6. 提出資料等 別紙のとおり

7. 会議内容

議題1 「久留米市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）（案）について

藤田会長： 議題1に入らせていただきます。「久留米市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 春木環境政策課長説明

藤田会長： ただ今、「久留米市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）（案）につきまして、事務局より概要の説明がございました。何かご意見、ご質問はありませんか。本編は、お手元にお配りしております冊子の「久留米市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）（案）が作られています。

「久留米市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）（案）に対する意見募集（パブリック・コメント）は9月1日から10月1日の期間に実施され、13件の意見が提出されましたが、その9番目に出ております語句の注釈を掲載してほしいというご意見につきましては、計画本編の補足として資料編に用語の注釈についてまとめて掲載することとしておりますので、ご意見をいただいた語句についてもその中で対応すること、また、地球温暖化がもたらす影響、低炭素社会に向けた取り組み等について情報提供してほしいとのご意見につきましては、環境広報紙「ecoco」等に掲載するとともに、本計画の概要版を作り、市民、事業者等に周知を図るように事務局で予定しているということで、よろしいでしょうか。

前回の審議会でもご意見ありましたが、久留米市の方針としてこのような計画ものについてはできるだけページ数を少なくするというではありませんが、必要なことについては分かりやすくするというので、色々工夫をされておりまして、コラムなどがあると非常に理解がしやすいと思いますので、こういうものは削らないようにしています。

宮之脇委員は、県の温暖化対策実行計画ともからめて、この計画案について何かご意見がございましたらお願いします。

宮之脇委員： 県の計画は平成29年度に策定しておりまして、この計画を見させていただきましたが、分かりやすいものではないかと評価しております。温室効果ガスの削減目標については、県も国の削減目標の26%を使ってあります。私はこれを見て見やすいなと思いました。

藤田会長： 見やすい工夫がされているということですね。

高橋委員： 自分のことで申し訳ないんですが、先日、市広報と一緒に「エココ」が入っていましたが、表紙が暗い感じがしたので、もっと目を引くような明るい分かりやすい表紙にしてはどうかと思いました。地区の役員をしており、皆さんに「エココ」を配布はしているのですが。

- 藤田会長 : もっと明るい例えばグリーンの色とかですかね。
柴本委員もこの計画を今後皆さんに周知していただくと上で、何かご意見はございませんか。
- 柴本委員 : 最初計画されるに当たって、事前に市民の声を聞かれたことがプラスになるのではないかと思います。
- 藤田会長 : 前回、環衛連で周知する場もあるようなお話だったと思いますが、概要版が出来た段階でも、そういう機会に広く周知していただくと、市民の方もより分かりやすいのではないかと思います。最所委員、事業者の立場でいかがですか。
- 最所委員 : 商工会議所等でもエコアクション21の取り組みをしており、冷暖房や消灯など、事業所に色々PRもしていますが、なかなか浸透しない、意識を持っていただく方はいらっしゃいますし、広報も活用してやっているのですが、もう一步踏み込んで広げていく手立てができていない気がしています。ただそういう活動をやっていくことに意義があると思っていますが。
- 藤田会長 : 誰かがやるだろうということではなく、みんながそれぞれの立場でやっていかなければならないことですからね。石橋委員はいかがですか。
- 石橋委員 : 計画は素晴らしいですが、要はいかに早く実現できるかというのが大きな課題ですし、私たちは何ができるか、各論の話になりますと今柴本委員もおっしゃいましたが、大体似たような立場で仕事をさせていただいておりますから、どうやって住民の方に周知するのか、それぞれの活動はやっていますが、まだ役員さんレベルの周知であってなかなか末端まで下りきっていないと感じます。特にエコ活動で環境部を中心に小中学校でも色々啓発活動をされていますが、もっと地域へ下ろした活動を充実していかなければならないと思います。
- 藤田会長 : また事務局とも色々お話いただいて、そういう方向に進めていただければと思います。吉永委員はいかがですか。
- 吉永委員 : 前回の議事録にも載せていただいておりますが、今年の夏は本当に熱中症の影響がとても大きかったので、できれば何らかの形で知っていただくことが大切だと思います。
- 藤田会長 : 藤田委員はいかがですか。
- 藤田(眞)委員 : パブコメの意見の13番の個人の意見で、「久留米市は再生可能エネルギーに満ち溢れており、」の部分は何を示しているのか。みんな節電と言いますが、うちのクリニックでは、明かりを間引きして薄暗い中で診察していますし、市民レベルで実施していくことができればと思います。「ドイツのように日本の最先端の地球温暖化対策実施都市、エネルギーの自立を行う都市として再生できる」ということですし、この再生可能エネルギーに満ち溢れているとはどういうことなのでしょう。
- 藤田会長 : 久留米市は、太陽光とか再生エネルギーのポテンシャルが高いという意味だと思います。
- 藤田(眞)委員 : ドイツなど外国ではホテルも暗くて、人が来ればライトがつくようになっていますが、日本はあかあかとしています。トイレなどでは人が入れば明るくなるようなものが日本でもありますが、そういった取り組みがなかなか進んでいないです。
- 藤田会長 : 今スマートハウスなどそういった建物、設計が増えてきてはいますが、LED化も進めていかなければなりません。

藤田(眞)委員：市がやるのではなく、もっと私たちが市民レベルでそういったことやっていかなければならない。

藤田会長：それに対して行政としてサポートできるところはサポートしていかなければならないでしょうし、事業者は事業者としての立場で、それぞれすべての立場でやっていかなければならないと思います。

宮之脇委員：これは太陽光なんでしょうね。これが沿岸部でしたら風力も考えられますが、高い山もないので、筑後平野でいけば太陽光はありますので。

藤田(眞)委員：太陽光も今電力会社が買ってくれないという話もあり困りますよね。

宮之脇委員：あれはここまで大きくなるとは思わなかったということで計算違いでしょうね。

藤田会長：蓄電池も家庭用のもので性能もよくてコストダウンしてきていますので、そういったことも合わせてやっていかなければだめだと思うのですが。

宮之脇委員：難しいですね。

藤田会長：前回もお話したかと思いますが、それに関係して蓄電池等への市の助成を7月から始めてあると思いますが、藤田委員は前回お休みでしたので、紹介してもらっていいですか。

春木課長：今言われたように太陽光の買取価格も下がってきている状況で、できるだけ自家消費、自分の家で発電した電気を自分の家で使っていただくために、蓄電池等に対する補助を今年の7月から始めています。

藤田(眞)委員：設置にどれくらいかかりますか、100万円位ですか。

春木課長：150万円位かかりますが、市の補助は10万円です。7月から補助を始めましたが自分たちの予想以上に多く、10月始めには予算をオーバーして今年度の補助は終了していますが、今後も自家消費を図り促進していくような取り組みは続けていきたいと思っています。

宮之脇委員：ちなみにどれくらいの補助件数が出たのですか。どれくらいを想定されていたのかと。

春木課長：蓄電池で40件、あわせてエネファームが別途25件、もう一つ補助をしているエネルギーをコントロールするHEMSという15万円程する機器が28件です。

宮之脇委員：もう少し詳しくお聞きしますが、その40件は一般家庭ですか。太陽光の売電が終わられたというようなことではないですか。

藤田会長：この補助制度につきましては、蓄電池とHEMSについては太陽光が設置されていること又は設置していただくことが前提条件となっています。

宮之脇委員：一般家庭向けということですよ。

春木課長：はい。

藤田会長：エコ・パートナーの会員であることも要件になっていましたよね。高橋さんいかがですか。

高橋委員：はい、そうですね。先日タイ国に行きましたら、オートバイの数が車の数より多いですよ。燃費がだいぶ少なくていいだろうと思いました。

藤田会長：その他いかがでしょうか。副会長よろしいですか。

井手副会長：私はこの実行計画を読ませていただいて、温暖化が健康に直接影響してきているのは皆さんどの年代も実感してきてあると思います。うちは大学として地域に健康教育など色々と出かけていますが、もっと環境と結びつけて、地域も色々な対象者がいらっっしゃいます

から、それぞれの年代に合わせた視野の広い健康教育をしなければならないと実感しています。私も呼吸器の疾患になってしましまして、自分でどういう環境でこうなってしまったのか色々考えたときに、特にこの夏の暑さで参ってしまいましたので、なおさら環境の大切さを自分自身が実感しており、健康教育の内容を変えようと思っているところでした。

藤田会長 : 環境と言われた健康とは密接な関係がありますよね。今まで九州でいうと暑いのは日田だということでしたが、今年は久留米市が最高気温39、5度を記録して、東京あたりでも久留米の名前が出まして、久留米は暑いところなんですねと言われました。そういう意味でも考えないといけませんよね。

石橋委員 : 沖縄とか台湾よりも九州とか日本の方がこれだけ暑くなるなど、本当に異常ですよね。

藤田会長 : 後で適応の話があると思いますが、適応を考えていかなければならない状況になってきています。感染症の話もありますし。

井手副会長 : 人も環境に適応しながら生きていくわけなんですよね。

石橋委員 : 動物や植物も確実に変わってこざるを得ない状況ですもんね。

藤田会長 : 筑後川河川事務所からは、何かご意見ございますか。

船橋委員(代理 平井氏)

: この計画が実行できるようにフォローアップが重要になってくると思います。

藤田会長 : そうですね。よろしくお願いいたします。ではこの会議のメインの問題であります、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の案につきましては、環境審議会としましては、これでご了承いただけるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

議題2 「久留米市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)(案)について

藤田会長 : それでは、次の議題2に進ませていただきます。「久留米市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 春木環境政策課長説明

藤田会長 : 「久留米市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)(案)につきまして、事務局より説明がございました。ご質問、ご意見ををお願いします。

藤田会長 : 関連して、「政府実行計画(平成28年5月13日閣議決定)」の概要について説明。

※当日机上配布資料

藤田会長 : よろしいでしょうか。県の実行計画の事務事業編もこのような形で作成されていますか。

宮之脇委員 : 目標は、これと同じ数字を使っています。ただ県の場合は事務事業編という形では作成していません。環境保全実行計画の中で、県の事務事業が目指す数字を挙げています。今回の久留米市の実行計画は区域施策編と事務事業編で、分かりやすいと思います。事務事業編は全市町村が作成し、区域施策編は政令指定都市、中核市が作成するというので、2本立ての方が分かりやすくいいと思います。

藤田会長 : その他よろしいですか。ご意見ございませんか。それではこの久留米市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の案につきまして、審議会としては了承いたします。

議題3 久留米市の平成27(2015)年度温室効果ガス排出量について

藤田会長 : それでは次の議題3に進みます。久留米市の平成 27 (2015) 年度温室効果ガス排出量について、事務局より説明をお願いします。

事務局 春木環境政策課長説明

藤田会長 : 只今、事務局より久留米市の平成 27 (2015) 年度の温室効果ガス排出量について説明がございました。これについて補足しますと、温室効果ガス排出量は、部門ごとに活動量を推計し、活動量に温室効果ガス排出係数を乗じて求めています。電力のCO₂排出係数については、実行計画の事務事業編の3ページ下段のコラム欄「CO₂排出量の少ない電力を使うには」に説明があり、電力のCO₂排出係数とは、各電力会社が電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る指標だとあります。電源構成が何によるのかということになりますが、値が0 (ゼロ) に近づくほど、その会社が化石燃料、石油等を使わずに再生可能エネルギー等で発電した電力を販売している、ということが分かりますということですね。つまり、家庭部門や業務部門などで使う電力をCO₂排出係数が低い電力会社から買うと、高い電力会社から買うよりも、CO₂排出量を抑えることができる、ということです。電源構成によって電力のCO₂排出係数が変わってくるということになります。いかがでございましょうか。

宮之脇委員 : なかなかここは原子力発電との絡みもあり難しいですね。

春木課長 : 原子力政策は国の計画ですが、久留米市としては再生可能エネルギーを促進していくというところで計画に書きたいと思います。

宮之脇委員 : うらはらなんですよ。一方では原子力発電があり、一方では地球温暖化の問題もあり、火力発電を使えば地球温暖化が進んでいくでしょうし。

藤田会長 : 国際的には温室効果ガスの排出削減について、原子力発電は、言葉は忘れましたができるだけ依存しないようにするという事です。そういう意味では、CO₂排出係数を抑えるために再生可能エネルギーを進めていきたいと思いますという考えが世界的に言われていることです。

それでは、久留米市の平成 27 (2015) 年度温室効果ガス排出量につきまして、確認いただいたということによろしいでしょうか。

議題 4 久留米市エコアクションプランの取り組みについて

藤田会長 : では続いて議題4、久留米市エコアクションプランの取り組みにつきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 春木環境政策課長説明

藤田会長 : 久留米市エコアクションプランの取り組みにつきまして、事務局より説明がございましたが、ご質問ご意見をお願いします。

今事務局の方から温室効果ガス排出量について、削減目標を達成できていない理由等についても説明がありましたが、そういう理由がなければどうであったかを説明していただければと思います。

春木課長 : まず、表の上のエネルギー使用量になりますが、電気は現在基準年比マイナス6%になっておりますが、宮ノ陣とシティプラザを入れなかった場合は、基準年比 15.1%減となりまして、目標は達成することになります。水道についてはマイナス6.2%ですが、もし

入れなかった場合は、基準年比 17.7%減になります。また、下の表の同じくエネルギー使用等のところですが、CO₂排出エネルギーにつきましては、基準年比 11.0%増ですが、シティブラザ等を抜いた場合は 0.7%増で、目標は未達成となります。その下の一般廃棄物につきましては、平成 29 年度が基準年比 15.7%増になっていますが、災害ごみ、三瀧・城島のごみを除きますと、基準年度比 1.5%の増でぎりぎりですが、目標は未達成ということになります。

藤田会長 : この久留米市エコアクションプランにつきましては、行政内部での内部監査としてのシステムもあるのですが、外部監査の役割をこの環境審議会が果たすということで、必要な意見を述べ反映していくというPDCAサイクルを機能させています。先ほど事務事業編で推進体制、点検・評価等の体制について説明がありましたが、それも今までと同じように、内部監査として庁内で進捗状況の管理がされていくとともに、それを踏まえて環境審議会に必要な意見を述べ外部監査としての役割を果たしていくということをご理解いただければと思います。この関係で何かございますか。特にないようですので、議題4、久留米市エコアクションプランの取り組みにつきましては、ご了承いただいたものとします。

議題5 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績報告（平成 29 年度）及び行動計画の策定（H30～H32）について

藤田会長 : それでは、議題5に進みます。久留米市環境基本計画に基づく行動計画の平成 29 年度実績報告及び平成 30 年度～平成 32 年度の新たな行動計画の策定につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 春木環境政策課長説明

藤田会長 : 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の平成 29 年度実績報告とその後の新しい行動計画（案）の策定につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。

私からお尋ねしますが、29 年度の行動計画実績報告の 11 ページNo.19 のくるめエコ・パートナー登録者数につきまして、取り組み実績で市民会員が何名、事業所会員が何社と数字が出ていますが、この事業所会員の登録者数の人数のカウントはどのようになっているのでしょうか。目標の 12,000 人に対して少ないとはいっても、事業所会員が増えているので、全体としては人数が増えているということなのでしょうか。

春木課長 : 目標にあげております 12,000 人ですが、表示はしていませんが基本的に市民会員の数です。事業所会員も前の計画と比べると微増しているという状態です。

藤田会長 : 事業所会員については、今後どれくらい増やしていこうという目標は、特に設定していないということでしょうか。

春木課長 : それぞれの役割分担として、市民の方がエコ活動をすれば何らかの特典を与您いただく役割が基本的な事業所会員です。できるだけ事業所会員を増やして、メリットをなるべく多くして市民会員を増やしていきたいという思いはありますが、具体的な数値目標までは設定していません。

藤田会長 : 平成 30 年度から 32 年度の行動計画（案）の新規事業で、地域の強みを生かしたローカルイノベーション推進事業とありますが、どういう内容か説明していただけますか。

春木課長 : この事業は商工観光労働部が主体となり、新産業の創出のために風車と大型の蓄電池、風車で発電し蓄電池に貯めて使っていくことの実証実験となります。制御等を検証したいということでこの事業をあげています。

藤田(眞)委員 : 風車はどこかに建っているのですか。

春木課長 : この事業は今年度から2年かけて行うものでまだ建っていません。

高橋委員 : 小さいものでビルの上に建っているものはたくさんありますよね。

藤田会長 : 実績報告3ページNo.3の防犯灯設置推進事業について、進捗評価がAとなっていますが、目標70%は今年度には達成するという事によろしいでしょうか。あと、防犯灯だけではなく街路灯もLED化を進めていかなければならないということで、具体的な行動計画はどうでしょうか。前任の委員からだったと思いますが、防犯灯については、早く100%にしてほしいという意見もありました。防犯灯に限らず街路灯についても、これからLED化を早く進めていかなければならないということで、今後具体化していくものだと思いますが、そのへんの計画につきましてお話いただければお願いします。

山口補佐 : 担当の安全・安心課長が本日欠席です。

石橋委員 : 知っている範囲で申しますと、補助金の制度があり、その中でかなり防犯灯のLED化は進んでいます。来年度くらいには全てできるのではと思っています。ただどこまで広がるのかは別にして、主要な道路や校区が希望しているところはほぼ満たしており、今までよりも防犯灯の照度もよくして進められています。

春木課長 : 新しい行動計画案の8ページの上の防犯灯設置推進事業の欄ですが、ここに街路灯はないですが、防犯灯につきましては、平成32年度目標で95%という新しい目標を設定しています。

藤田会長 : できれば100%を早く実現してほしいということです。防犯灯にかぎらず街路灯全体をどうするかということもあるでしょうが、これから具体的な検討をお願いします。

柴本委員 : 防犯灯につきましては、電柱から電柱の距離が20mの間隔が必要という条件がありまして、住宅の中ではこの20mが取りづらくて、全部認められるところまではなかなかいっていないようです。

藤田会長 : 優先度の関係で整理されているのですが、最終的には100%実現となれば、20mなくても付けていくことになるのではないのでしょうか。

石橋委員 : 大体5カ年で防犯灯は20%ずつやりましょうという計画でしようが、それ以外に県道も含めた市街地のLED化工事が今年から着手されていて、全校区来年ぐらいまでにいける見通しで大体予定が組まれています。ただ防犯灯は地域の実態と違うところもあると思います。20m間隔と言われていますが、私たち田舎では電柱100m単位で、不足するところをベースに設計されていて、地域の事情で違うので優先順位に影響も出てくると思います。

藤田会長 : そうですね。その他いかがでしょうか。

宮之脇委員 : 今度の行動計画の策定になりますが、資料の環境基本計画に基づく行動計画(案)の計画の位置づけのところに、計画期間は平成30年度から32年度という期間を入れておいた方がいいと思います。この案が審議会です承いただければ「案」が消えるということですよ。新たに項目を起こさないで1に加えるくらいがいいと思います。

春木課長 : はい。

藤田会長 : そうですね、大事なことですね。

宮之脇委員 : 平成 31 年度にまた新たな環境基本計画の策定に入るといことですよ。
平成が変わりますので、西暦で入れた方がいいですね。

藤田会長 : 他にはよろしいですか。それでは、久留米市環境基本計画に基づく行動計画の平成 29 年度実績報告と、その後の平成 30 年度から 32 年度の新たな行動計画の策定につきましては、先ほどご指摘がありましたように、新たな行動計画に計画期間を入れるといこととで、ご了承いただくことよろしいでしょうか。
(異議なし)

議題 6 くるめ生きものプラン 平成 29 年度実績報告について

藤田会長 : それでは、次の議題に移らせていただきます。議題 6 はくるめ生きものプラン平成 29 年度実績報告についてです。担当課長より説明をお願いします。

環境保全課 赤司課長説明

藤田会長 : ただいま説明がございました件について、質問やご意見がございましたらお願いします。只今の 29 年度実績報告の中の生物多様性の認知度についてですが、平成 32 年度までに 45% という数値目標を挙げたのですが、これは県の計画の数字に合わせています。宮之脇委員に突然振りまして恐縮ですが、現在県の方はどういう状況になっていますか。

宮之脇委員 : 県の認知度の数字も低いのが現状です。これは県全体のアンケートというよりも私が感じるところで、他の市町村でもこういうアンケート結果をみると、生物多様性についてどういうものがありますかといこと、「ペットは最後まで飼いましょう」となります。このペットもいわゆる危険動物、外来種のことを最後まで飼いましょうといことではなく、どうも犬や猫は終生飼いましょうというレベルです。まだまだ認知度が低いのは久留米市だけではなく、どこの市町村もそうですし、県全体でも言えることかなと思います。なかなかこの生物多様性といことは難しいです。何となく生物とは動物や生き物と分かるのですが、多様性とは何だろうといことになります。

藤田会長 : 多様性という言葉が理解しにくいといことですね。

宮之脇委員 : 逆に言うと、ウイルスから始まって動物まで全部つながっているといことかたち、それをどう認知し理解してもらおうかとい点が難しいと思います。ペニシリンの話からしなければならなりませんね。

藤田会長 : あとは、くるめ市政アンケートモニターの調査の設問の仕方もひっかかっているのかなと思いますが、いかがですか。

赤司課長 : この市政アンケートモニター(くるモニ)が、大体 300 人の方を対象としていまして、標本母数が少し少ないのかなといことと、設問の仕方によって多少数値が動くといことと、適切な設問の仕方を心がけていきたいと考えています。

藤田会長 : では、このくるめ生きものプラン平成 29 年度実績報告につきましては、特に他にないといこととで、ご了承いただけたといこととでよろしいですね。

その他 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標に対する実績(H29)について

藤田会長 : それでは最後の議題になりますが、一般廃棄物ごみ処理基本計画の目標に対する平成29年度実績について、担当課長より説明をお願いします。

資源循環推進課 樋之口主幹説明

藤田会長 : ただいま一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標に対する実績（H29）について説明がありましたが、何か質問やご意見はございませんか。

高橋委員 : シャンプー容器などは、中をきれいによく洗浄しないとイケないのでしょうか。

樋之口主幹 : そのまま出されると中が残っている場合がありますので、ある程度洗ってもらう、なるべく使いきっていただくようお願いしています。

高橋委員 : ダンボールも出しますが、汚れがひどいものを出すと、リサイクルしたときに汚れが残るので持っていけないと言われたことがあります、その場合は燃えるごみに出すのでしょうか。

樋之口主幹 : 昔は少しでも濡れると古紙、布の日には出さないでくださいと申し上げていましたが、だいぶ技術的に進歩しまして、今はある程度濡れたり汚れていても出していただいて結構です。よほどひどいものでなければ残されることはないようです。先日宮ノ陣クリーンに濡れて使えなくなったダンボールを持って行きましたが、これは古紙、布の日に出してもらえばいいと言われましたので。

井手副会長 : プラスチックごみの回収は2週間に一回ですか。

樋之口主幹 : はい。これは、カン、ビンなどの資源物などと同じ日に回収しています。

井手副会長 : もう少し頻回にならないかと近所の方も皆言っています。結構プラスチックごみの方が量としてはたまりますので、マンションなど家の中にためておくのが困ってあるようです。

樋之口主幹 : なるべくごみが出ないのが一番いいかと思っておりますので、使う量の削減もお願いしたいと思います。今のところ月2回でさせていただいている状況です。回数を増やすとなると、それだけ経費もかかってきますので。

井手副会長 : 燃やせるごみは今すごく減ってきていますので、かえってプラスチックの方がごみの量としては多いような気がしましたので。

樋之口主幹 : 今まではこのごみが一番量を占めていた部分になります。言われますように、プラスチックごみの分別が進めば進むほど、出る量は多くなると思います。

柴本委員 : 今のお話のとおりどんどん出ますから非常にかさばるんですよ。家に置いておくと早く出してほしいと家族から苦情が出ます。

樋之口主幹 : 家の中で結構場所を占めますね。順調に回収量が伸びていますので、将来的に色々な方策の検討は必要になるかなと思っています。

柴本委員 : 先ほど言われたようなシャンプー容器の回収は必要なのでしょうか。濯いでも濯いでも後から後から泡がどんどん出てきますが、洗わないとイケないでしょうから。メインは食料容器の回収でしょうから、どうでしょうか。

樋之口主幹 : 基本的に使い切った状態でしたら、大体濯いでもらえば大丈夫です。シャンプーなども詰め替え容器の方が同じ値段でも量が多かったりしますので、なるべく元の容器を使い回してもらうということでお願いしたいと思います。

柴本委員 : あまりやさしくすると、途中できれいに洗わないで出す方がいますので。私たちはいいですが、選別作業をされる方が大変だろうと思います。

樋之口主幹： シャンプーなどはそれほど匂いがしませんが、食品関係の方は時間が経つと匂いがします。ただ、食品のトレーも油污れがひどいものや匂いが染み付いているものは、今までどおり燃やせるごみに出していただいて結構です。

柴本委員： 私たちはきれいなものしか出しませんが、弁当を食べてそのまま洗わずに出すなど、何でも出す人もいます。

樋之口主幹： そういった部分は、まだ今後も啓発をしていかなければならないと思っています。

藤田(眞)委員： 私はプラと表記がされているものは何でも入れていますが、プラスチックの収集できるものが一覧となったそのパネルを写真にしたものを、収集日の集積場所に貼っていただけると助かります。うちは比較的出す人が少ないので、どこまで出していいのかご存知ないようです。本当はその対象品目以上にプラマークがと書いてあれば何でも出せるんですよ。

樋之口主幹： はい。プラマークが付いているものは大丈夫です。ご要望があれば、資源循環推進課にカラー刷りのラミネート加工した簡易看板があります。

藤田(眞)委員： それを各自治会の収集日に置いておくと、これ出していいんだと分かり、出す方も増えると思います。悩みますので。

樋之口主幹： 集積所の場所に貼れるところと貼れないところがありますので。

藤田(眞)委員： これだけ出せる品目が増えたことは、広報くめには載っていたんでしょうか。

井手副会長： はい、前にありましたね。

樋之口主幹： 広報はしておりますが、続けて告知していかないと定着していきませんので。

藤田(眞)委員： なのでそれを集積所に置いてもらうと見て分かると思います。広報は見ない場合もありますので。

樋之口主幹： 後で集積所を教えてください。

高橋委員： やりはじめの時は、燃やせるごみに一緒に出していた方もいましたが、呼びかけて自分が一緒に収集日に3袋くらいまとめて持っていくようにしたところ、今人口が少ない小森野の高野町ですが、かなりプラスチックはたまるようになりました。

藤田(眞)委員： 頑張っているんですね。

高橋委員： はい。回収をしているストアに近いところは毎日ストアに持っていく方もいらしてそこは少ないですが、私は遠いのでものすごくたまります。やりがいはあります。

藤田会長： はい、分かりました。プラスチックの対策は国をあげて取り組まなければならない大きなテーマでありますし、久留米市がそれだけ取り組んでいるということで、ますますそういった取り組みが進みますようによろしくお願ひしたいと思います。まだ他にもご意見おありかと思いますが、時間が過ぎてしまいましたので、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標に対する実績につきましては、以上とさせていただきます。

では以上で予定の議事は終了しましたが、委員の皆さまからこの機会に他に何かございませんか。よろしいですか。では事務局から何かございませんか。

春木課長： 今回の議事の1と2「久留米市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）と（事務事業編）につきましては、パブコメへの回答を12月議会に報告させていただいてから、大体12月中旬以降に市のホームページに掲載する予定です。議題の3から6につきましては、できるだけ速やかにホームページ上に公開したいと思います。最後に一般廃棄物

の実績につきましては、すでにホームページに掲載している状況です。以上です。

藤田会長 : それでは、以上で本日予定の議事内容は全て終了いたしました。予定した時刻を過ぎてしましまして申し訳ございませんが、円滑な議事進行にご協力いただきましたことについてお礼を申し上げます。

これにて、今年度第2回目の環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上